豊明市議事課
7.2.-7
分類 ・ ・ 30・10・5・1
可・否・一部否・一時否
第1227号 受付

令和６年度
議会運営委員会行政視察報告書

令和７年１月２８日（火）　三重県いなべ市
「いなべ市議会モニターについて」

令和７年１月２８日（火）　三重県四日市市
「決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組みについて」

上記の視察項目について全委員の報告書を添付し報告とします。

議会運営委員会	委員長	いとう　ひろし
（全８名参加）	副委員長	鈴木　智和
	委　員	青木　けんじ
	委　員	こんどう　のぶお
	委　員	近藤　ひろひで
	委　員	武谷　としお
	委　員	林　ゆきひろ
	委　員	鵜飼　貞雄

随行　議会事務局　局長　加藤健治

令和７年１月31日

令和６年度　議会運営委員会

行政視察報告書

報告者　いとうひろし

視察日時　　令和７年１月28日火曜日（全行程公用バス利用・午前８時発）

視察場所　　〇三重県いなべ市　「いなべ市議会モニターについて」

〇三重県四日市市　「決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組みについて」

参加委員　いとうひろし委員長

鈴木智和副委員長

青木けんじ委員

こんどうのぶお委員

近藤ひろひで委員

武谷としお委員

林ゆきひろ委員

鵜飼貞雄委員

随行者　　議会事務局　加藤健治　局長　　計９名

1,　視察先　　三重県いなべ市　午前 9 時 40 分～11 時 20 分

いなべ市役所議会棟　第 2 委員会室

2.　視察テーマ　　「いなべ市議会モニターについて」

3.　いなべ市概要

三重県の最北部に位置し、愛知県より木曽川を越えた桑名市の北にあります。人口は約 44500 名、約 19000 世帯で面積は 220ｋ㎡もあり、人口は増えてきており、本市の 23ｋ㎡と比較すると 10 倍近く広い面積です。大手自動車会社の生産工場も多くあり、庁舎敷地内に火葬場や斎場、公園、商店街、ドッグランが配置されており、週末は名古屋（約 30ｋｍ）からの利用者も多く、駐車場が満車になるほどの賑わいを創出している。そして、近未来型の庁舎（職員数 350 名程）も令和元年度に建設されており、2026 年度末までに東海環状道路が開通予定です。

4.　視察内容

いなべ市議会モニターを設置して市内在住者の各種規定により、14 名の市議会モニター―で組織され議会の傍聴や運営、活動等に関する意見を提出したり、議長に議会への意見や要望を送付して検討をさせる機会を設けるとともに議会のホームページ等で公表している。任期は 1 年で各年代や性別、居住地にも配慮されていた。

2024 年度から始めたこの「市議会モニター制度」により事務局 7 名の仕事量は 10 倍位に増えてしまったが、会派の壁を越えた議員間討議を活発に行い理解をし合う仕組みや毎年、議会基本条例の見直しや市議会との意見交換会にも「カフェスタイル」で取り組

みをしている。議案に対する市民の意見の募集にも力を入れている。

年に 2 回、議会モニターアンケートも行い議会の検証に反映させたい意見等を今後の議会運営に役立てている。

5, 感想

本市に比べ人口は 25000 名ほど少ないが、幹線道路沿いに大手スーパーや外食チェーン店も立ち並びホームセンターや個人経営の飲食店も多く目にしました。名古屋から車で 30 分ほどで通えるため工場等で働く方が移住もしており、人口が増えているのは意外でした。18 名の議員と 7 名の事務局職員で多くの検討会や委員会を設けて取り組んでいる。特に 1 期目、2 期目の議員が過半数以上を占め多くの施策にチャレンジしており、熱量を感じました。庁舎の周りは公園（にぎわいの森）になっており園路脇にイタリアレストラン、パン屋、セレクトショップ等が店舗を構えており、週末にはキッチンカーも出店し毎週マルシェのような感じだそうです。本市も街を活性化しながら「市議会モニター制度」にも取り組んでみたいと思いましたが、いきなりいなべ市のような制度の構築から運営まで行うことは現状では難しくさらに、事務局の負担が大きくなりすぎると感じます。

まずは出来ることから少しずつでも議論を重ねて本市に状況に即に合う形での「市議会モニター制度」にしていきたいと思いました。

1. 視察先　　三重県四日市市　午後 14 時 15 分～15 時 30 分

四日市市役所 10 階　第 2 委員会室

2. 視察テーマ　「決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組みについて」

3. 四日市市概要

三重県北東部に位置し、東海道 53 次の 43 番目の宿場町として発展してきました。

漁業や近代工業が盛んでまた、石油コンビナート地区も形成され三重県最大の都市となりました。人口も約 31 万人、約 145000 世帯で面積は約 200K ㎡です。

職員数は 3,306 名で、議員数は 34 名です。議員は 50 歳代が一番多く、次に 60 歳代で併せて過半数以上を占めており、最高 14 期の議員も在籍して見えました。

4. 視察内容

今までの予算・決算特別委員会を改めて「予算常任委員会」を設置して予算・決算審査をそれぞれの所管の 4 つの常任委員会で行い、その後に常任委員会の調整会議が開催されて最終的に常任委員会の全体会が開かれるという仕組みで審査します。

その決算審査を通じて予算編成に向けた提言をとりまとめ次年度の当初予算に反映させる取り組みを始める。このサイクルにより常任委員会の任期は 2 年となる。そのため、予算時と決算時は議会の開会期間も長くなる。少しでも決算審査を終えて予算に反映させるため一般質問の前に決算審査が終わる様にしている。その後も事業の進捗状況や課題等に対し提言シートを活用して当局に意見や進言を行う。近年では提言の実績が少ないが、実際に次年度予算確保できた例もある。予算の推奨や決定権はな

いが、提言がまとまれば評価されて予算が決まる場合もある。

5. 感想

本市においても出来そうな仕組みと感じましたが、本市の議員間での討議において、保守派とそれ以外の派閥の関係性の協調性を図るのは難しいと感じました。

本市の場合、予算と決算特別委員会はそれぞれ2日間くらいで終わってしまうので、議員間討議が不十分と感じる場面もある。各所管されている 4 つの常任委員会への振り分けは所属委員会のみならず、各会派内での議論もまとめられるので良いと感じました。その後の調整会議、審査会も全体会も評価したい。そして、提言や要望も盛り込んだ審査会を行い次年度の予算に反映させたり、その後の議案のテーマを決めて進捗状況の監視機能を有した仕組みも大変評価できる部分で重要だと思いました。今後の市政に役立てたい。

令和６年度　議会運営委員会行政視察　報告書

鈴木　智和

【三重県 いなべ市】

・視　察　日：令和７年１月２８日(火)　9:40～11:20

・視　察　先：いなべ市役所　議会棟　第２委員会室

・視察の目的：いなべ市議会モニターについて

■背　　景

近年、地方議会においては、住民ニーズの多様化や高度化に対応するため、議会運営の透明性向上や市民参加の促進が重要な課題となっている。いなべ市議会においても議会改革特別委員会(総合計画特別委員会・議会検証評価特別委員会)を中心に、様々な改正案が検討されているが、その一環として、市民の意見を議会運営に反映させるための仕組みづくりが求められた。

■概　　要

いなべ市議会では、市民の意見を議会に反映させるため、市議会モニター制度を導入している。

同制度は、市民から公募されたモニターが、議会傍聴やアンケート回答などを通じて、議会に対する意見や提言を言うものである。

＜内　　容＞

①モニターの選任方法：公募　②モニターの任期：１年間　③モニターの人数：１０人程度(令和６年度１４人)

④モニターの活動内容

・年４回の定例会を傍聴(録画配信の視聴を含む)し、会議の運営に関する意見や、感想をアンケート方式の報告書により提出。

・議会の運営や活動に関する意見や要望を随時提出することができる。

・議会広報誌等に対する意見を提出する。

・議会運営に関するアンケートに協力する。

・議会や他のモニターと意見交換会に参加することができる。

＜議会へのメリット＞

・モニターを通じて、市民の率直な意見や要望を直接的に把握することができる。

・議会運営や市政に対する市民の関心を高め、市民参加を促進することができる。

・モニターからの意見や提言を参考に、議会運営の改善や改革を進めることができる。

・議会の透明性向上や市民への説明責任を果たすことができる。

・モニターとの意見交換を通じて、議員の政策立案能力や議会活動の活性化につながる。

・市民との距離を縮め、より身近な議会を目指すことができる。

・モニターを通じて議会の活動内容や成果を市民に広く周知することまた、議会に対する市民の理解を深め、信頼感を得ることができる。
・若い世代のモニターの参加を促すことで、将来の有権者の意見を市政に反映させることが可能となる。
＜具体的な例＞
・モニターからの意見を参考に、議会傍聴時の託児サービスの導入や、インターネット中継の実施などが実現。
・モニターの意見交換会で、市民から具体的な政策提案があり、それが議会で議論された事例もある。
■課　　題
①モニターの選出方法によっては、特定の層の意見が反映されやすい可能性がある、多様な市民の意見を反映させるためには、モニターの選任方法や広報活動を工夫する必要があると考える。
②モニターから提出された意見や提言が、実際に議会運営にどのように活用されているのか、市民に分かりやすく示す必要がある、意見の活用状況を可視化することで、モニターのモチベーション向上にも繋がると考える。
③議会傍聴やアンケート回答など、モニターの活動には一定の時間的負担が伴う、モニターが継続的に活動できるようなサポート体制を整える必要がある。
④市議会モニター制度の存在や活動内容が市民に充分に知られていない可能性がある、制度の周知活動を強化し、より多くの市民に関心を持ってもらう必要があると考える。
⑤今後モニターのなり手不足も考えられる。広報活動の強化やモニターへのインセンティブ付与など、なり手不足を解消するための対策も必要と考える。
■視察の所感
市議会モニター制度は、運用状況や社会情勢の変化に合わせて、常に改善を図っていく必要がある。定期的なアンケートや意見交換会などを通じて、モニターや市民の意見を収集し、制度の見直しを行うことが、今後重要であると考える。

【三重県 四日市市】

・視　察　日：令和７年１月２８日(火)　14:15～15:30

・視　察　先：四日市市役所　南側フロア１１階

・視察の目的：決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組みについて

■概　　要

四日市市議会では、令和元年度から、８月定例月議会において前年度の決算を審査する中で、出された意見を集約し、次年度の予算編成などに反映するよう市長へ提言を行う取り組みをしています。

そして、２月定例月議会において、次年度の予算案の審査を行う際に、８月定例議会において行った提言の内容が予算案に反映されているかどうかのチェックを行っています。

＜目　　的＞

決算審査と予算審査を連動させ、前年度の決算審査によって洗い出された市の政策に関する課題等に対する議会の意見を次年度の予算に反映させている。

■政策サイクル

＜８月定例月議会(決算審査と提言)＞

８月定例議会の決算常任委員会において前年度決算を審査します。

まず、決算常任委員会が４つの分科会に分かれて決算審査を行ない、委員からの意見や課題を整理し、提言案等を取りまとめます。その後、決算常任委員会全体会において、分科会長から提言案等について報告を行い、議員間討議を行ない、最終的に市長に対して提言を行う内容を決定します。

そして、決算常任委員長から議長へ「提言シート」が提出され、その後、議長から「提言シート」をもとに市長に提言を行います。

＜２月定例月議会(予算審査と反映チェック)＞

予算常任委員会において次年度予算の審査を行う。

審査をする際に、行政側から提出される次年度の予算案が８月定例月議会における提言を反映した内容になっているのかという視点で確認を行う。

＜翌年８月定例月議会(前年度の提言チェック)＞

前年度に行った提言の内容について、決算常任委員会の４つの分科会において、提言事項の項目ごとに「終了」「継続」「一部変更」の３つに分類、整理を行い、決算常任委員会全体会において確認をする。

＜メリット＞

・予算編成(Ｐｌａｎ)→予算執行(Ｄｏ)→決算審査(Ｃｈｅｃｋ)→次年度予算への反映(Ａｃｔｉｏｎ)という、ＰＤＣＡサイクルを確立することで、行政運営の効率化と政策の質の向上を図ることができる。

・前年度の決算審査で明らかになった課題や改善点を次年度の予算編成に反映させることで、より根拠に基づいた効果的な予算配分が可能となる。
・決算審査を通じて、予算が適切に使用されているか、市民のニーズに合致した事業が行われているかを厳しくチェックすることができる。
・決算審査の結果を踏まえて、議会として市長に対し具体的な政策提言を行うことで、行政運営の改善に貢献することができる。
・予算編成から決算審査までのプロセスを市民に分かりやすく示すことで、行政運営の透明性を高め、市民への説明責任を果たすことができる。
・市民が予算編成や決算審査に関心を持ち、意見を提出する機会を設けることで、市民参加を促進し、より開かれた市政運営を目指すことができる。
・決算審査を通じて、予算の無駄遣いや非効率な事業を早期に発見し、改善することができる。
・予算と決算を連動させることで、財政状況を常に把握し、健全な財政運営につなげることができる。
■課　　題
①決算審査から次年度の予算編成までの期間が限られているため、充分な分析や議論を行う時間が確保しにくい場合がある。
特に、大規模な事業や複雑な課題については、時間をかけて検討する必要があるが、時間的制約により十分な検討ができない可能性が考えられる。
②決算審査や予算編成には、専門的な知識や分析能力が求められ、議員や議会事務局の職員の専門性が不足している場合、十分な審査や提言ができない可能性もある。
③予算編成や決算審査は市長や執行機関との連携が不可欠。
関係機関との連携が不足している場合、十分な情報共有や意思疎通が図れず、効果的な政策サイクルが実現できない可能性もある。
④市民参加が不足している場合、市民のニーズや意見が政策に反映されにくくなる可能性も考えられる。
⑤評価指標が不明確な場合、政策の改善点や課題点を把握しにくく、次年度の予算編成に適切に反映させることができない場合もある。
⑥政策サイクルが、単なる手続きとして形骸化してしまう可能性があり、制度が形骸化すると本来の目的である政策の質の向上や市民への説明責任を果たすことができなくなる。
＜四日市市の課題解決を克服するための主な取り組み＞
・決算審査期間の延長や、予算編成に向けた事前準備の強化
・市長や執行機関との定期的な協議や情報交換
・議会報告会やシティミーティングの実施

■視察の所感

決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルは、政策の質の向上、議会の監視機能の強化、市民への説明責任の向上、効率的な行政運営など、さまざまなメリットをもたらしています。

四日市市議会の取り組みは、他の自治体にとっても、参考になる事例と考える。

議会運営委員会　行政視察報告書

報告者　青木　けんじ

視察日　：令和７年１月 28 日（火）
視察先　：三重県いなべ市
　　・「いなべ市議会モニター」について
　　三重県四日市市
　　・「決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組み」について

【いなべ市「いなべ市議会モニター」】

〇いなべ市の概要
・平成 15 年 12 月１日、員弁郡４町が合併して誕生
・面積　約 220ｋ㎡
・総人口　44,573 人（R６.４.１現在）
　　（内外国人 2,429 人、1,623 世帯）
・世帯数　19,310 世帯（R６.４.１現在）

〇いなべ市議会の概要
・条例定数　18 人
・現議員数　18 人（令和５年 11 月 27 日現在）　内女性議員５人
・任期　　令和３年 12 月１日～令和７年 11 月 30 日
・年齢

区分	平均年齢	最年長	最年少
男	63 歳	76 歳	49 歳
女	60 歳	76 歳	38 歳
計	62 歳	―	―

・当選回数

１回	２回	３回	４回	５回	６回
６人	４人	３人	１人	―	４人

・議会事務局
　職員定数　７人　　現職員数　７人

〇令和５年 11 月いなべ市議会行動計画策定
・「議会が議決機関として議決責任を強く認識すること」に立ち、市民に開かれた議会として、市民の福祉の増進及び公平かつ公正な市政の発展を図ることを目的に策定。
（１）課題解決の具現化
（２）市民との対話
　・広聴広報委員会の設置
　・意見交換会の実施
　・議会報告会
（３）情報公開と説明責任
（４）政策立案・提言、議案審査

（5）総合計画、政策評価、予算・決算の連動
（6）体制づくりと活動基盤整備
・広聴広報委員会の設置
・全員懇談会の活用
（7）理想的な姿の構想
・議員任期４年を１周期とし、議会検証評価特別委員会を設置し議会活動を検証
・**議会モニター制度の設置**
・有識者による議会活動の評価
（8）能力向上
（9）議員間の討議
(10)主権者教育と選挙の充実
(11)法令順守
(12)危機管理
(13)課題の明確化
(14)ふり返りの取組方、ふり返りの活用
(15)内部資源と外部連携の活用

○令和６年１月　いなべ市行動計画に基づく議会活動スタート。
・議会モニター制度の開始【市民参画】
・市民と議会の意見交換会「みんなの声カフェ」開始
・議案に対する市民意見の募集開始

○市議会モニターを導入した経緯・背景について。
・議会活動の検証評価が基になっており、議員活動の検証、検証評価の考え直し。
・市議会の運営に関し、市民から多角的な意見、要望等を伺い、市議会の運営、活動等の強化、拡充、活性化を図る。

○市議会モニター実施に関して、議員からの反対の意見は。
・議会改革として、特に異論はなかった。合意形成ができていたと考えている。

○市議会モニターの選考基準や人数の決め方、任期、また活動内容や報酬について。
・満 18 歳以上の市民であること。
・国、地方公共団体及び一部事務組合の議会の議員でないこと。
・常勤の国家公務員及び地方公務員でないこと。
・暴力団その他反社会的団体の関係者でないこと。
・市議会のしくみ及び運営、市政及び地域社会の発展に関心があること。
・市議会モニターは、公募したもの及び推薦された者のうちから議長が委嘱する。
・人数は 10 名程度。議長が認めた場合は増員できる。（今回、14 名で構成）
・任期は１年だが、再任は妨げない。
・会議を傍聴し、当該会議の運営に関する意見を文書にて、いなべ市議会議長に提出。
・市議会の運営、活動等に関する調査事項に回答すること。
・議会の広報活動をチェックする。（議会だより、議会ホームページなどの閲覧）
・無報酬だが、交通費相当額または記念品などを贈呈

○市議会モニターの年齢層や地域、職業などに偏りはないか。偏った意見の方が多数応募してきた場合や特定の地域が相当数応募してきたときの対応は。

・4つの地域が合併していなべ市となっているため、地域や年齢や性別等均等が取れた参加が理想。今回は地域、年齢、性別ともバランスが取れた応募があった。

・偏った応募も懸念される。今後の検討課題。

○市議会モニターの多様性を確保するために、どの様に参加促進をしているか。

・HP・議会だより・SNS・動画のお知らせによりモニターを募集。

・議員からの声掛け。

○市議会モニターは議会の議論に積極的に参加されているか。
また、これまでモニターにどのようなアンケート（調査）を実施してきたか。

・６月、11月に実施。

○市議会モニターの意見は、議会の最終的な決定に十分に反映されているか。

・１８名の議員のうち、出来ていると回答した議員１名、出来ていないと回答した議員１５名、無回答２名

○市議会モニターの意見はどのようなものがあるのか。その意見を議会運営にどのように反映させているか。また、今後反映させていくのか。

・情報収集についてはいろんな形で告知してほしい。

・議会の仕組みをわかっていないと、何をやっているかわからない。

・議会活動が活発というのがどういう状態かが分からない。
など

・議会検証評価特別委員会でモニターの意見を反映させて改善する取り組みを行っている。

○市議会モニターの活動内容や議会の議論は、市民に十分に公開されているか。また、モニターより出された意見はすべて公表するか。

・3月議会検証評価特別委員会の答申と議会モニターの意見をどのように反映したかを含め、ＨＰ・議会だよりで公開していく予定となっている。

○市議会モニターの活動成果をどのように評価しているか。また、評価する際の明確な基準はあるか。

・議会検証評価特別委員会に意見を反映し評価、改善点を協議する。

・行動計画に掲げたことを一つ一つ検証して課題と改善と検証評価特別委員会から議長に提言。

○所感

市民の方々が、モニターとして１年間の任期で活動し、議会の運営状況を確認することは継続的な視点でとらえることができ、的確な意見を届けることにもつながるのではないか。

このような取り組みでは、地域や年齢や性別等均等が取れた参加が重要と考えられる。

いなべ市において今回は、地域、年齢、性別ともバランスが取れた応募であったようだ

が、今後において偏った応募も懸念される。やはり、その点は今後の検討課題と言われていた。
人数や参加者の地域、年齢、性別などの均等が取れることも大切だが、同じモニターが一定期間以上、長期にわたって継続するのではなく、モニター入れ替わることもバランスの取れた意見の吸い上げになるのではないかと思われる。

【四日市市　「決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組み」】

○四日市市の概要８月１日

・市制施行　明治 30 年

・面積　206.50ｋ㎡

・人口　306,634 人（R６.４.１現在）

○四日市市議会の概要

・条例定数　34 人

・現議員数　34 人

・年齢　　平均年齢　57.7 歳（R６.５.17 現在）

20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代以上
0	1	7	12	9	5

・当選回数

１回	２回	３回	４回	５回	６回	７回	８回	９回	10～13 回	14 回
8	4	5	6	4	2	0	3	1	0	1

・議会事務局

一般職員　16 人　　会計年度任用職員　２人　　計 18 人

・常任委員会（任期　原則２年　令和５年５月～）

総務　　定数　８人

教育民生　　定数　９人

産業生活　　定数　９人

都市・環境　定数　８人

・議会運営委員会　定数 12 名（任期１年）

【決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルについて】

○予算・決算議案の審査方法

・常任委員会化　平成 21 年から現在

これまでの特別委員会を改め、「予算常任委員会」と「決算常任委員会」を設置し従来の４常任委員会の所管ごとに、４つの分科会を設置

「予算常任委員会」全議員（34 人）のうち議長を除く 33 人

「決算常任委員会」全議員（34 人）のうち議長と議会選出監査委員２人を除く 31 人

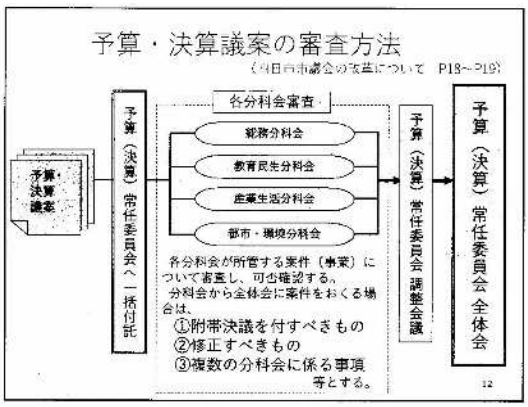

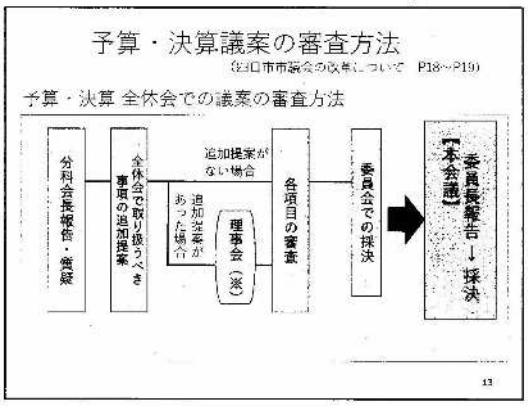

○常任委員会委員の任期を２年に変更（平成 30 年度）

・議会改革特別委員会を設置して、議会の政策サイクルの確立や委員の任期等の見直しなど議会改革に関する制度の検討を行い、市議会委員会条例の一部を改正し、常任委員会委員の任期を１年から原則２年とした。

○政策サイクルの導入（決算審査と予算審査の連動）

・令和元年度から、８月定例月議会の決算審査を通じて次年度予算編成に向けた「政策提言」を取りまとめ、翌年２月定例月議会の予算審査において、当該提言の内容を踏まえて当初予算の議会意思の反映を確認し、予算審査を行うこととした。
提言チェックシートをもとに、それぞれの提言に対する当初予算の反映状況を確認。
決算審査で明らかになった課題を当初予算に反映させ、その提言を反映した予算の事業の成果を次年度の決算において、政策提言に係る進捗状況について確認することとしている。
予算の執行残に対し、次年度への予算の提言に反映させることは現時点していない。

○令和元年度からの提言数の実績。

・令和元年度決算（令和２年９月）　提言 10 件
・令和２年度決算（令和３年９月）　提言 10 件
・令和３年度決算（令和４年９月）　提言　４件
・令和４年度決算（令和５年９月）　提言　２件
・令和５年度決算（令和６年９月）　提言　３件

○提言する事業を選択する際に各会派の意見をどのようにとりまとめているか。

・提言の取りまとめにあたって、議員間、会派間や理事者等の調整については、決算常任委員会の分科会の議員間討議で課題を明らかにし、決算常任委員会で取りまとめるかどうかを採決して決定する。
委員会には担当部局が出席しており、議員から市の取組み、状況など説明を求められた場合はそれに対し説明することもある。

○市民からの要望や課題について、政策サイクルの中でどのように反映させているか。

・市民からの要望等については募集したりなどはしていない。議員が個々に市民の意見に基づいた課題などを議員間で協議し市民意見が反映される提言に結びついていると考えている。

○制度の運用にあたり、業務が増えていないか。事務局の人員の増員は行われているか。
また、時間的コストもかかることについてどのように考えられているか。

・事務局の負担について、政策サイクルの実施前と実施後で、委員会の開催日数は特に変わっていない。委員会のサポートの負担については報告書とは別に、論点整理シートをまとめる作業があるが、事務局の負担が特別増えたということはないため、事務局職員の増員等はない。

○所感

決算の審査を通じて、次期予算へと政策提言がなされるサイクルは、課題や要望に沿った事業の実施へとつながるものではないかと考える。事前の協議が非常に重要であると

思われるが、議員が多い中において、しっかりとした協議の場が持たれていることが感じられ、そのことにより、この政策サイクルが実施できているのではないかと考えさせられた。

令和６年度　議会運営委員会　行政視察報告書

こんどう　のぶお

三重県いなべ市（令和７年１月28日（火）午前　視察）

１．市の概要

・県の最北端、名古屋市から30㎞圏内（車で50分）に位置し、北部と西部は岐阜県(鈴鹿山脈)と滋賀県に隣接する。近年はトヨタ車体をはじめトヨタ関連企業を中心とした工場が立地し、県内有数の工業地帯に発展。農業の特産物はそばを育成、生産量は県内一。東海環状自動車道全線が2026年末までに開通予定。

面積：219.83㎢　人口：44,797人　総世帯数：18,922世帯　老年人口比率：27.69%　財政力指数：0.79　交付税依存度：13.8%　経常収支比率：89.6%　自主財源指数：53.9%　地方債残高275.6億円　空き家率12.2%　住宅地平均地価：1.66万円　下水道使用料：3,102円

２．視察テーマ「いなべ市議会モニターについて」

・いなべ市議会　行動計画手引き~議会の新たなステージへ~が令和５年11月策定されました。

　行動計画の趣旨として、本計画の目的としていなべ市議会条例に掲げる「議会が議決機関として、議決責任を強く認識すること」に立ち、市民から開かれた議会として、市民の福祉の増進及び公平かつ公正な市政の発展を図ることを目的として策定しています。

　令和４年12月に設置した議会検証評価特別委員会において、さまざまな視点から議会活動を内部評価してきました。

　この計画において、議会に期待される役割（ミッション）と議会が実現すべき理想的な姿（ビジョン）を掲げ、議会基本条例に掲げる理念を基に、着実に実行することとします。

・４つの議会に期待されるミッション

（１）　執行機関を監視・評価

（２）　市民意見・要求・要望の把握

（３）　政策提案・提言

（４）　市民への説明責任

・３つの議会が実現すべき理想的な姿（ビジョン）

（１）　市民の声を反映する議会

（２）　合意形成ができる議会

（３）　政策提案及び提言を実現できる議会

市議会モニター制度は緊急度が高く、重要度は低い理想的な姿の構想に属します。
議会モニター制度は令和６年４月運用を開始

① 議会モニター設置要綱の策定（令和６年１月）
② 議会モニターの募集（令和６年２月、２月発行議会だよりにて募集）
③ 議会モニター説明会、モニター開始（令和６年４月）

議会モニターに関しての質問事項

・市議会モニター実施に関して議員からの反対意見は議会改革が合意形成されているので反対者はいませんでした。
・選考基準や人数の決め方、任期は。→いなべ市議会モニター設置規程に基づき４つの町のバランス、任期は基本１年、報酬なしです。（交通費相当の記念品4,000円を謝礼）
・市議会モニターはどの様な参加促進を図っているか。→市民との距離感を縮めることにつながります。
・市議会モニターの意見はアンケートにより集約し検証のうえ全公表をする
・市議会モニターは今年度のため、１年の結果はまだ出ていませんとの事。

（所感）

いなべ市議会の行動の手引きを拝見すると二元代表制おいての議会の役割をしっかりと認識、共有、議員間討議が積極的になされている印象であります。本来の地方議会の二元代表制を理解していない人も多いことも事実であります。議会モニター制度において議会傍聴者はもちろん幅広く簡単に選考する工夫の必要もあります。

今回は議会モニター制度について訪問したが、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査の活用、議員間討議の研修、主権者教育、危機管理、タブレット端末のさらなる活用と今回の視察以外の取り組みも資料により参考になりました。市議会モニター制度もまだ１年未満との事。更なる改善も多いと思うので注視していきたいです。

（議場内にある乳幼児と一緒に傍聴できる親子室）

三重県四日市市（令和７年１月28日（火）午後　視察）

１．市の概要

・四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した温暖な地域であります。すでに旧石器時代から人々が住み、縄文から弥生の遺跡も数多いです。日本武尊伝説や壬申の乱等は、四日市地域の古代の姿を垣間見るものであります。また条里制が整備されていた様子もうかがえます。鎌倉、南北朝、室町時代には時の指導者が伊勢市の被官を北伊勢に配置をしました。幕末から明治にかけ、菜種油や肥料の生産や取引の盛んな街として栄え、四日市港の修築で勢い生糸、紡績を中心として繊維業へ、さらに機械工業や化学工業の進出が相次ぎ、日本の近代化への歩みを模したようかの形で四日市地域が商工業の都市に発展してきました。1959年に日本初の石油化学コンビナートが誕生し、以後公害問題を克服して、中京工業地帯の一角を担う工業都市へも発展しました。

面積：206.50㎢　人口：309,719人　世帯数：144,504世帯　歳出総額：1391.4億円　地方税収額：721.2億円　財政力指数：1.13　交付金依存度：0.4%　地方債額391.7億円　空き家率12.1%　水道料金：3,077円　下水道使用料：4,268円

２．視察テーマ「決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組み」

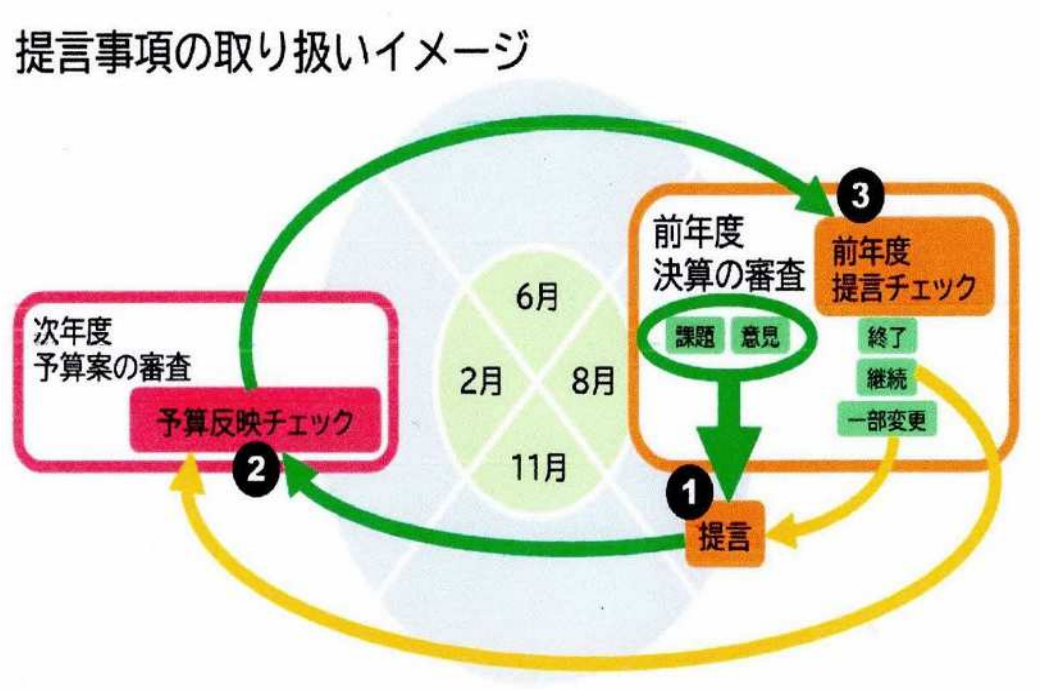

四日市市の予算・決算サイクル
8月定例月議会にて決算審査…4つの分科会に分かれ前年度の予算がどの様に使われたかを審査します。この審査の中で、意見や課題を委員全員で整理し、議長から次年度の当初予算編成に反映するように市長へ提言を行ないます。
↓
提言内容を受けて市が予算案を作成。（10月から2月）
↓
2月の定例月議会の予算審査において当初予算を審査する時に、提言内容が予算案に反映されているか、改めて確認します。
↓
3月予算成立→4月予算執行
↓
8月定例月議会の決算審査→市長の取り組み状況を引き続きチェックしていきます。

（質問事項）

①令和元年度からの提言数の実績：令和元年度、令和2年度各10件、
令和3年度4件、令和4年度2件、令和5年度3件　　提言シートを活用する。

② 議員間の対立、理事者との意見対立などの影響は有りませんか。：議員間討議などを行ない解決していきました。

③ 市民からの要望や課題については政策サイクルの中でどの様に反映させているのでしょうか。：募集はしていない。

④ 制度の運営に当たり業務（事務局）が増えるのではないでしょうか。：人員は増えていません。委員会日数も増えていません。

（所感）

・決算審査の着眼点として予算が議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効果的に執行されたかどうか。それによってどの様に行政効果が発揮できたか。それから今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきであるかという事であります。
予算の考え方として年度に実施したい事務事業にどれほどの経費をかけるのか、一方、それを賄うために必要な財源をどの様に調達するのかを計画して金額表示をするものである。
　この四日市市議会の様に決算・予算資料の問題点・課題などの抽出ができる質問する能力を身につけることが一番重要なことであります。理事者を呼んで勉強会の

開催も実施していることであります。三重県は改革派の北川知事のお膝元だからできるのでしょうか。議会改革についても市民モニター制度、高校生議会、議員間討論の活性化などかなり進んでいる。一般質問の時間制限の緩和として 1 人あたり 30 分増やしています。（当市は逆）

令和 2 年には第 15 回マニフェスト大賞においてエリア選抜（優秀賞候補）に選ばれています。当市も積極的に見習う事が多く非常に参考になりました。

令和6年度　豊明市議会

議会運営委員会行政視察　報告

委 員　近藤ひろひで

視 察 日　　令和７年1月２８日（火）
～
令和７年1月２８日（火）

視 察 先　　三重県 いなべ市役所

□ いなべ市議会モニターについて

視 察 先　　三重県 四日市市

□決算審査と予算審査を連動させる
政策サイクルの仕組みについて

提出日　令和７年２月７日

三重県 いなべ市役所　（視察日　令和７年１月２８日）

視察事項　いなべ市議会モニターについて

いなべ市の概要　人口：４４,７９７人 ／ 面積：２１９,８３㎢
豊明市比較（ 人口：０．６５倍 ／ 面積：９．４６倍 ）

視 察 内 容

□ いなべ市議会モニターについて

【設置の目的】

市議会の運営に関し、市民から多角的な意見、要望等を頂き、市議会の運営活動等の強化、充実、活性化を図る。

活動① 議会の会議を傍聴（中継・録画配信をインターネットで視聴も可）
活動② 議会の広報活動をチェック（議会だより、ホームページの閲覧）
活動③ その他の議会活動（議会の様子・市民の意見が反映されているか）

【募集の期間】

毎年２月１日～３月上旬（開始時期：令和６年２月１日）

【募集の方法】

議会だより、ホームページ、SNS

【活動内容の公開】

ホームページで全公開している

【その他】

議会モニターアンケートの実施（６月・１１月）
議会報告×意見交換会（市内４会場）
みんなの声カフェ（リクエストがあったテーマに、議員が出向いて意見交換）

所　　感

議長の小川幹則様、副議長の篠原史紀様並びに議会事務局様にお対応頂きました。いなべ市議会様は議会改革に取り組んでこられ、その一環として〔議会モニター制度〕を今年度からスタートされました。

市民の方も積極的に参画されていて、多様な年齢の方々から多様な意見を頂いています。議会機能強化として【議案勉強会・討論・論点整理・全員懇談会】もされていて、市議の皆さんが市民とともにレベルアップに努めていると感じました。

四日市市　（視察日　令和７年１月２８日）

視察項目　決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組みについて

四日市市の概要　人口：309.719人 ／ 面積：206.50㎢
豊明市比較（ 人口：4.53倍 ／ 面積：8.89倍 ）

視 察 内 容

□ 決算内容と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組みについて

【予算・決算議案の審査】
□ 予算常任委員会は議長を除く全議員〔３３名〕
□ 決算常任委員会は議長・監査委員を除く全議員〔３１名〕

【各分科会審査】
□ 総務・教育民生・産業生活・都市環境分科会にて審査
・各分科会が所管する案件（事案）について審査し、可否確認する。
・分科会から全体会に案件を送る場合は①付帯決議を付すべきもの
②修正すべきもの　③複数の分科会に係る事項等とする。

【全体会での議案の審査】
□ 分科会長報告・質疑→全体会で取り扱うべき事項の追加提案
→各項目の審査→委員会での採決⇒本会議にて委員長報告→採決

【提言の実績】
□ 令和元年度10件・令和２年度10件・令和３年度４件・令和４年度２件
令和５年度３件・令和６年度２件

【その他】
□ 常任委員会の任期を２年に変更し、政策サイクルを導入

所　　感

上 麻里議員並びに事務局の皆様にレクチャー頂きました。８月の決算特別委員会を次年度の予算審査に反映させる取り組みで、全議員で取り組んでみえます。決算後のおおむね半月で提言を取りまとめるという、タイトなスケジュールで多くの会議（委員会）を重ねて見えます。当局の予算編成に議員の提言を反映させていて、実績も積み重ねています。

本市においても、取り組むことができないかと参考になりました。

議会運営委員会行政視察報告書

武谷　としお

視察日時：　令和7年１月 28日（火）
視察先　：　三重県いなべ市　　・いなべ市議会モニターについて
　　三重県四日市市　　・決算審査と予算審査を連動させる
　　政策サイクルの仕組みについて
参加者　：委員８名、議会事務局長

いなべ市議会モニターについて（三重県いなべ市）
【いなべ市の特色】県の最北端、名古屋市から 30 ㎞圏に位置し、北部と西部は岐阜県と滋賀県に接する。田園地帯が広がり、かつては農業が中心であったが、近年はトヨタ車体をはじめトヨタ関連企業を中心とした工場が立地し、県内有数の工業都市に発展。農業では特産品としてそばを育成し、生産量は県内一。東海環状自動車道全線が2026度末までに開通予定。

【議会モニター＜市民参画＞について】
・設置の目的は、市議会の運営に関し、市民から多角的な意見、要望等をいただき市議会の運営、活動等の強化、拡充、活性化を図る。
・活動内容は、議会の会議を傍聴、議会の広報活動をチェック、議会モニターアンケートへの回答及び議会改革の成果への意見。
→**議会検証評価特別委員会へ意見を反映し、改善点など協議**
→**市民に協議結果を報告**

【所感】
いなべ市議会は、平成29年3月に「いなべ市議会基本条例」を制定し、議会改革をスタート。議会活動の検証評価について、毎年特別委員会を設置し、議員個人による自己評価を基に活動の振り返りと検証を行い、議会全体として見直し拡充を図ってきた。しかし、一定の成果は得られたようだが、議員改選により議会が目指す当初の理念や目的に認識の違いが出てきた。そこで、議会及び議員活動を見直し、議会の意義を共有し明確にすることや、さまざまな議会の取り組みを「政策サイクル」として一体化し、活動を強化するために、令和5年11月に**「いなべ市議会行動計画」**を策定した。この計画で具体的な取り組みとして（1）執行機関の監視・評価（2）市民の意見・要求・要望の把握（3）政策提案・提言（4）市民への説明責任が議会に期待される役割として明記されている。また、議会が実現すべき理想的な姿として（1）市民の声を反映する議会（2）合意形成ができる議会（3）政策提案及び提言

を実現できる議会を掲げ、課題解決に向けた具体的な取り組みが示されている。
その中の先進的な取り組みとして、市民から多角的な意見・要望を募り、市議会の運営、活動等の強化につなげるための制度の中で、今回の視察事項として取り上げた「市議会モニター」がある。市民参加の取り組みとして、当初予定の 10 名程度の予定が14名の参加希望者がいたようである。また、年代も20代から70代まで幅広い年代の市民が参加し、意見を述べられているとのことは素晴らしい成果である。募集方法についても大変参考になった。豊明市議会の今後として、開かれた議会を目指すためにあらゆる方法（議会だより、市ホームページや SNS）を使い、「市民との情報共有」「市民参加の促進」「意見交換会・議会報告会の充実」をめざして、議員一人ひとりの意識向上、市議会全体の意識が同じ方向へ向くことが今の豊明市議会に必要なことだと痛感した視察であった。

決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組みについて（三重県四日市市）

【四日市市市の特色】県の北部に位置。東は伊勢湾に面し、西は鈴鹿山系に至る。江戸時代には東海道の宿場町で、明治期に四日市港が羊毛や綿花の輸出港として栄えた。1959年に日本初の石油化学コンビナートが誕生し、以後公害問題を克服して、中京工業地帯の一角を担う工業都市として発展。内陸部には半導体工場等も形成され、製造品出荷額は県内トップ。

【政策サイクルの仕組み・目的について】
・仕組みは、8月定例月議会において前年度の決算を審査する中で、出された意見を集約し、次年度の予算編成などに反映するよう市長へ提言を行うという取り組み。2月定例月議会において、次年度の予算案の審査を行う際、8月定例月議会において行った提言の内容が予算案に反映されているかどうかをチェックする。
・目的は、決算審査と予算審査を連動させ、前年度の決算審査によって洗い出された市の政策に関する課題等に対する「議会の意見」を次年度の予算に反映させる。

→**政策サイクルの確立に向けて常任委員会委員の任期を原則2年に変更**
→**来年度予算への議会意思を早期に市長部局に伝えるため、決算議会では一般質問より先に決算審査を実施**

【所感】
自治体規模が豊明市と大きく違う四日市市への視察であったが、議会改革の先進地として大変参考になる視察であった。決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの取り組みは、前年度の予算の執行や事業が適正かつ効率的に行われているかを四つの分科会に分かれて審査し、議員間討議を行い、次年度当初予算編成へ向け提言を取りまとめ、さらに全体会において議長と監査委員を除く議員で議員間討議をし、市議会の意見を取りまとめ確定した提言を市長に対し、提出した提言に対して執行部の回答を求めている。そして、予算審査で市が作成した当初予算案に提言内容が反映されているか改めて確認をしている。また、市長へ提言をして終わりではなく、市の取り組み状況を引き続き「提言チェックシート」を用いて反映状況の審査を行っている。議員間討議を重要視しており、議員のいろいろな考え方をまとめ上げる委員長の手腕は特筆すべきものである。豊明市議会でも議員間討議を積極的に採用し、各議員の様々な考えを本音でぶつけることにより、今まで見えてこなかった視点や背景を知る機会が増え、相互理解が生まれ、共通認識を議会全体で持つことが大切である。熟慮と議論の「大人の議会」を目指すべきだと考えるとても良い機会となった。

四日市市議会

議会運営委員会　視察報告書

林　ゆきひろ

「市議会モニターについて」　（R7.1.28 視察）

１．三重県いなべ市

市民との意見交換会より提案された
市民が描く未来のいなべ

①　視察概要

（いなべ市議会）

人口：	約４４，５００人
議員定数：	１８名
平均年齢：	６２歳
事務局職員：	７名

【市議会モニターの概要】

「市議会モニター」とは、市民から多角的な意見、要望等を聴取し、市議会の運営や活動等の強化、拡充、活性化を図る制度。

対象：　市内在住、市内勤務、市内在学

定員：　１０名程度（令和６年度は初年度ということで１４名）

任期：　毎年４月１日から３月３１日までの１年間（ただし再任を妨げない）

報酬：　原則、無報酬（ただし、交通費相当、記念品を支給することができる）

実施内容：　議会の傍聴、議会だより、議会ホームページ、議員活動等に関して確認し、アンケートで回答する

いなべ市議会では、平成２９年に議会基本条例を制定し、年１回の議会報告会、事業の検証と評価、タブレット端末の導入などを行ってきました。しかし、市民が議会に参加する機会が少ないと考え、令和４年から令和５年にかけて、再度、議会活動の検証評価を行いました。その検証結果を踏まえ、議会行動計画を作成し、令和６年度から、さらなる議会改革に取り組んでいます。その中で、「議会モニター制度」や意見交換会「みんなの声カフェ」、市民意見募集のための「意見箱」の設置を行っていました。

今回、視察した「議会モニター制度」は、こうした議会改革の一環として、令和５年度から開始した制度であり、開始初年度から多くの市民の方からの申し込みがあり、「議会モニター」の委員から出された意見は、今後の議会活動に大いに活かしているとのことでした。

その他、市民の声を市政に取り入れるため、議会報告も毎議会後に動画で発信し、意見交換も年２回開催。団体や自治会等とも意見交換会を行って、市の事業評価、予算審議、所管事務調査に活かしていました。

② 所感

今回の視察したいなべ市議会の「議会モニター制度」では、多くの方が参加しており、市民の意見を様々な角度から取り入れながら、議会活動に活かすことができているようでした。定例会の情報発信方法、一般質問のわかりやすさ、傍聴のしやすさ、議会だよりの読みやすさ、議会活動の活発度など、さまざまな観点から、市民の意見を聞き、議会検証評価特別委員会で、その意見に対しての対応や議会活動の改善点などを協議し、日々の活動に活かしているとの説明もありました。

本市においては、まだまだ傍聴者も少なく、市民の方が議会に参加する機会は少ないと感じています。今回、「議会モニター制度」以外にも、様々な議会改革の取り組みをご紹介いただき、市民の方が議会を身近に感じることができる取り組みとして、「議会モニター制度」をはじめ、様々な制度を活用していくことは、本市の今後の議会活動を活性化させる上で必要なことと感じました。いなべ市議会のように、まずは、これまでの議会活動の検証を行い、行動計画を作成して、１つ１つ取り組んでいく必要があると考えます。

「決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルについて」

２．三重県四日市市

① 視察概要

（四日市市議会）

人口：	約３０６，６００人
議員定数：	３４名
平均年齢：	５７．７歳
事務局職員：	１８名

四日市市議会では、平成２１年度から決算、予算のための常任委員会を設置し、分科会や全体会で審議しながら、付帯決議や修正案などを行ってきました。平成２５年度からは、学識経験者等の専門的な知識を有する方にも、議案や市の事務に関しての調査を依頼し、その調査結果も議論に反映させることを行っていたり、議員間討議での意見を集約し、市長等への政策提言に活かしたりすることも行っています。

そして、令和元年度からは、決算審査と予算審査を連動させ、事業に対する事業評価を行い、予算の内容はこれで良いのか、手法を変えた方が良いのではないか等、必要があれば、さらに所管事務調査などを行って、事業を廃止、縮小、拡大、新規事業の実施、手法の見直しといった観点から評価をしていました。

②　所感

四日市市議会は、全国的に見ても、議会改革の先進事例に挙げられる議会であり、議会基本条例をもとに、特に、市民との情報共有、市民参加の推進、議員間討議の活性化について、積極的に取り組んでいました。

各提言シートの末尾に、参考として、以下の分類に基づく決算常任委員会における事業実施に関する意見を付記した。

【事業実施に関する意見】

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し　など

四日市市議会の提言シートより

平成１６年度からは「議会モニター制度」も開始し、平成２６年度からは、定例議会に提出される議案で、市民サービスに大きな影響があると考えられるものは、ホームページで情報提供を行い、市民からの意見を募集し、その意見を委員会審査において参考にする取り組みも行っています。また、所管事務調査も、市民から調査テーマを募集し、市民の意見を参考に、調査内容を決めるということも行っています。

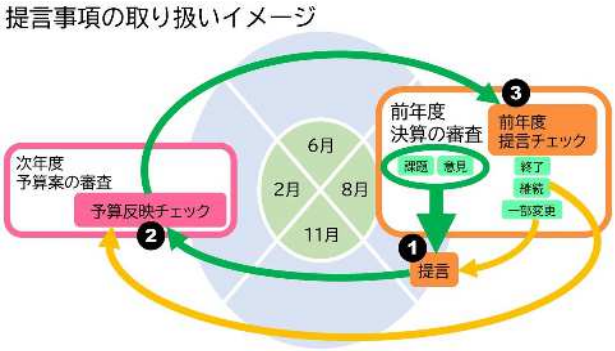

決算審査と予算審査を連動させる
政策サイクル

その他、平成３０年度からは高校生議会、令和元年度からは出前方式で市内学校に訪問して意見交換を行う「ワイ！ワイ！GIKAI」、議会改革の取り組みについて外部有識者を入れて進める「議会アドバイザー制度」も導入し、市民との情報共有、市民参加の推進、議員間討議の活性化に取り組んでいます。市民の方々が議会と身近に感じられるような多種多様な取り組み、市民の意見を議会での議論に反映させる仕組みが多数考えられていました。

今回視察した「決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルについて」も、その過程において、決定プロセスは公開されており、決定に至るまでは、議員間での合意形成の連続で、その様々な議論の中、政策提言として、とりまとめられているとの説明もありました。

本市の市議会では、議会改革の議論は非公開であり、多数決を多用して、熟議を尽くすことがあまりできていないように感じています。まだまだ課題が多い中、こういった先進自治体を見習って、市民の意見を反映させられる議会運営を行う必要があると、改めて感じました。

議会運営委員会行政視察報告書

提出者　鵜飼　貞雄

視察期間：令和７年１月２８日(火)
視察先　　三重県いなべ市
　　三重県四日市市

いなべ市議会モニターについて（いなべ市）

●現状と取り組み

・２０１０年より議会改革委員会において、多岐にわたり協議を重ね、議会基本条例の制定を目指すことを決定。結果２０１７年４月より議会基本条例をもとに新たな議会運営がスタートする。

・議会報告会、常任委員会体制の改正、事業評価の開始、タブレット端末の導入などが盛り込まれる。特に議会検証評価に力を入れ議会活動の検証のため、「議会モニター制度」「市民と議会の意見交換会」「議案に対する市民意見の募集」を開始する。

・市議会の運営に関し、市民から多角的な意見、要望等をいただき、市議会の運営、活動等の強化、拡充、活性化を図るため議会モニターを設置し市民参画の足掛かりとする。

・議会モニターアンケートでは、「定例会の情報発信」「一般質問のわかりやすさ」「議会の傍聴のしやすさ」「議会の広報」「議会の広聴」「議会活動」といった、議会運営の改善点や議会の印象、議会の検証に反映させたい意見を募った。

◆所感

議会モニター初年であるものの、定員１０名程度に対し、募集結果は１４名となったことからも、議会に対する市民の関心度は高いと感じられた。

議会モニターアンケートでは、市民が抱く生の声が多く寄せられた。一部過激な意見を述べる方もいたようだが、ほぼ周りが良識人だったため、

次第に冷静な意見ができるようになった点が非常に興味深く、市民の政治に対する姿勢にも好感を持った。
　モニターの結果をどのように市政に活かすかが重要であり、豊明市においても偏らない市民からの意見を吸い上げ、議会が結果を出すことができればと感じている。

決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組みについて（四日市市）

●現状と取組み

　・四日市市では平成２１年度より予算・決算審査は特別委員会ではなく、常任委員会化した。常任委員会化したことにより、従来の４常任委員会の所管ごとに、４つの分科会を設置することとした。

・令和元年度より決算審査を通じて予算編成に向けた政策提言をまとめ、次年度当初予算に反映させる取り組みを開始。この政策サイクルの確立に向け、常任委員会の任期を原則２年に変更。

・令和６年度当初予算へ「水泳授業の民間委託の拡充」「商店街活性化への支援方法の評価検証」を提言した結果、両事業とも事業拡大につながる。

◆所感

　決算審査後、約２週間で政策提言し、次年度の予算に反映させるよう取り組んでいる。例え重い事業のみ抽出したとしても、２週間で政策をまとめることは相当の苦労があると思う。議員政策研究会を作り、議論を重ねても話がまとまらない場合は、委員長が調整などに尽力されている。

　最終局面では意見のズレが少し生じている議員も、市民のためになるのであれば賛成をし、全員一致で政策提言に向かう大人な議会だと感じた。この点は豊明市議会も大いに見習うべきかと思う。

　当初予算の要求に関しては当局も政策提言を前提に検討しているようで、政策提言に係る進捗状況について、議会と当局で確認を取り合い、課題点の抽出や解決方法の模索などを行い、実際に政策に結び付けるための道筋をしっかりと作っている事は素晴らしい。

　この度、先進事例を視察して、豊明市議会も時代に沿った議会に変わるべきだと痛感した。